

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	子育て支援課長 森下 直彦		
		主管課(関係課)【2】	子育て支援課(子ども家庭支援センター、児童青少年課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
創2-1 子ども参加の促進		子どもがのびやかに育つために	創造性の育つまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	子どもがいきいきと育つためには、子どもが地域の一員として参加しながら、自らを育み、自立していくことのできる環境づくりを進めていく必要があります。そのために、本市では子どもの権利に関する条例の策定を検討・実施し、子どものための相談窓口の充実に努めます。さらに子どもの育成を地域で見守るネットワークなどを活用し、他世代との交流を通じた子どもの地域への参加を推進していきます。また、医療機関・児童相談所・警察などと連携して、児童虐待の防止に努めることも重要です。		・子どものための相談 ・救済体制の充実 ・児童館や公民館、学校などとの地域連携による子育て支援 ・他世代との交流促進による地域参加	さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
◇国の「次世代育成支援対策」では、市町村における地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスを強化することが示されています。					
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1	子どもの権利が尊重され、いきいきと生活できるよう取り組みます	子どもの権利の尊重へ向けた相談体制、連携体制などの取組		
	2	学校・家庭・地域の連携による子どもの育成を進めます	学校・家庭・地域が連携をとった子どもの育成		

【施策の成果】

			年度	19	20	21	22	23	24
成果指標【12】	指標1	名称	子どもの権利に関する条例の策定	目標値	1件		単位	件	
		算出式・説明	子どもの権利に関する条例を策定し、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活することができるよう取り組みます。指標の目標値は、条例が策定された状態を「1」として設定しています。	実績値	0	0	0		
		達成率	0%	0%	0%	0%			
	指標2	名称	ひばりが丘・下保谷児童館の建替	目標値	2箇所		単位	箇所	
		算出式・説明	中学高校生年代への対応に特化した新たなタイプの児童館を整備し、青少年の居場所を充実させます。	実績値	0	0	0		
		達成率	0%	0%	0%	0%			
	指標3	名称		目標値				単位	
		算出式・説明		実績値					
		達成率							
	指標4	名称		目標値				単位	
		算出式・説明		実績値					
		達成率							
達成率の平均値				0%	0%	0%	0%		

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	18.4%	満足度(%)	20.4%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.11
重要度(%)	74.4%	重要度(%)	74%
重要度(平均ポイント)	1.2	重要度(平均ポイント)	1.19

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇子どもの権利の尊重については、子どもの権利に関する条例の策定に向けて設置した条例策定委員会により、同条例に盛り込むべき事項をまとめた「子どもの権利に関する条例要綱」が平成21年8月に示されました。今後、市民・子どもの参加を得ながら条例案をまとめていくに当たって、「子どもの権利」に対する理解を得るための普及啓発活動が重要な課題となってきます。 ◇学校・家庭・地域の連携による子どもの育成については、中・高生年代の居場所の充実を図るため、ひばりが丘児童館及び下保谷児童館の建替に伴い、新たな機能を付加した特化型児童館として「児童センター」を整備しているところです。新施設の開所とあわせて委託化する運営管理が安定的に行われるようにすることが今後の課題です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇子どもの権利の尊重については、条例策定委員会の中間報告である「子どもの権利に関する条例要綱」に基づき、子ども福祉審議会の審議・最終答申を得ながら条例案本文を作成するとともに、市民参加・子ども参加による条例案前文の作成を進めていきます。また、あわせて子どもの相談救済機関の設置についても検討していきます。 ◇児童センターについては、委託による運営が安定的なものとなるよう、市の指導態勢を整え、適切なモニタリングを実施していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	
説明【23】		なし		
【行革本部評価】		施策内容の方向性【20】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
総合評価	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	子どもの参加の促進については、ひばりが丘・下保谷の児童館の建替えに当たって、中学・高校生年代の居場所の充実を図るために新たな機能を付加した特化型児童館として「児童センター」を整備しているところであり、今年度から来年度当初にかけて相次いでオープンする予定となっています。これまでの設備投資が、まさにこれから成果につながっていく時期にあたることから、当面は現行計画どおりのコストを投下して施策目標の達成に努めるべきと判断しました。 ただし、建物・設備の維持管理等のランニングコストについては、可能な限り縮減に努めることとし、平成22年度からの導入を予定している運営の民間委託についても、サービスの質を維持しつつ、可能な限り効率化を図っていくものとします。		
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-1 子ども参加の促進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	子どもの権利に関する条例策定事業	子育て支援課	西東京市子育て・子育てワイワイプラン中期（平成19年度から平成21年度）及び後期（平成22年度から平成26年度）の重点的な取り組みのひとつです。後期計画では、子どもの権利に関する条例の策定と子どもオンブズパーソンの具体的検討があげられています。平成20年1月に西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会を設置して、子どもの権利に関する条例の策定に向けた諸問題を検討しています。
2	児童館施設の建替（ひばりが丘児童館）	児童青少年課	ひばりが丘児童館は、老朽化した本児童館の跡地に（仮称）ひばりが丘団地内保育園と合築施設として、現在建替工事を実施しています。建替えにあたり、中・高生年代の居場所機能を付加した特化型児童館と位置づけ、多目的利用のコートや体育施設を設けるといったスポーツに特化した児童館ということで、中・高生年代の居場所機能を付加した児童センターとします。
	児童館施設の建替（下保谷児童館）	児童青少年課	下保谷児童館は、下保谷福祉会館との合築施設であるため福祉会館建替えに合わせて、現在建替工事を実施しています。建替えにあたり、中・高校生年代の居場所機能を付加した特化型児童館と位置づけ、地下にスタジオを設けるなど音楽に特化した児童館ということで、中・高生年代の居場所機能を付加した児童センターとします。
	児童館施設の改修	児童青少年課	施設の適正な管理・運営と児童の安全確保等を目的として老朽化部分の改修工事を実施しています。また国の示す放課後子どもプランの中の大規模学童クラブを解消するという方針に基づく対応として、一部の児童館において新たな学童クラブを設置するために改修事業を行いました。今後も児童館の改修工事に併せて併設する学童クラブ施設の改修工事を実施していきます。
	青少年センター機能の整備（休日・夜間開館対応事業）	児童青少年課	地域の中・高生年代を対象とした居場所作りや場の提供及び乳幼児等の子育て支援の拡充を図るため、児童館の夜間開館（平日18：00～21：00 月・水・金の週3回）及び日曜開館（9：30～17：00 各日曜日）を16年度から一部の児童館において試行的に実施してきました。平成22年度からは本格実施とします。また、特化型児童館として青少年の居場所機能を付加したひばりが丘児童センター・下保谷児童センターを開設します。
	青少年育成地域活動の支援	児童青少年課	地域における青少年の社会参加や社会貢献活動、青少年育成に携わる人々の資質向上を目的に行う活動、青少年活動への理解・関心を深めることを目的に行う活動に対し補助金を交付し、支援しています。青少年育成会は小学校区単位に、19団体あります。
	プレイリーダーの養成	児童青少年課	西東京市子育て支援計画に基づき、地域で子どもの育ちを支える仕組みとして、子どもたちが自由に遊びをするための環境を実現し、遊びの見守りや指導をする大人を市民参加型で養成します。公募により受講者を募集し、専門講師等による講座などを実施してプレイリーダーの養成を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
38,989	7,059	31,930	継続実施 (平成21年度)	中	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築することにより、子育て支援の向上を図ります。
1,732	924	808	—	—	策定の過程で、市民参加・子ども参加を丁寧におこない、「子どもの権利」の普及啓発に努めます。
644,273	641,041	3,232	—	—	児童館については、必要な建替えを進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援につながります。
820,482	817,250	3,232	—	—	児童館については、必要な建替えを進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援につながります。
0	0	0	事業化 (平成21年度)	—	児童館については、必要な改修を進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援につながります。
11,605	7,969	3,636	改善・見直し (平成20年度)	中	日曜・夜間の青少年の居場所をすることにより、子どもが地域で生き生きと育つ環境の向上を図ることができます。
7,555	5,131	2,424	継続実施 (平成20年度)	中	青少年育成のための地域活動を支援することにより、地域の連携による子どもの育成が図られます。
1,899	283	1,616	改善・見直し (平成20年度)	中	プレイリーダーを養成することにより、地域の連携による子どもの育成が図られます。
1,526,535	1,479,657	46,878			